

午前11時05分再開

○議長（中島秀樹君） 休憩前に引き続き、会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、5番重松一英議員の質問を許可いたします。5番重松一英議員。

（5番重松一英君登壇）

○5番（重松一英君） 皆様、こんにちは。5番議員の重松一英でございます。

お忙しい中、傍聴いただきまして、まことにありがとうございます。

11月13日に小石原川ダム工事現場を水資源公団の方が案内してくださいました。ダムの完成が平成31年度末予定だそうです。あと1年とちょっとになりました。大型ダンプや重機が活躍して、工事は急ピッチで進んでいます。最近、50年、100年に一度と言われるような、大雨が毎年のように襲ってきます。

小石原川ダムは洪水調節機能を持った大型ダムですので、防災の面でも大いに期待されます。ダムを3つも持った自治体は全国でも珍しいと思います。

水は、飲料水や工業用水、田畑を潤す恵みの水にもなりますが、一歩間違えば、人を襲う凶器にもなります。大型ダムの完成を間近に控え、防災と観光や地域振興につなげていかなければならないと思います。

以下の質問は質問席より続行いたします。

（5番重松一英君降壇）

○議長（中島秀樹君） 5番重松一英議員。

○5番（重松一英君） 市内に3つのダムがあるという市町村も、全国でも珍しいのではないかと思います。先ほども申しましたが。

そこで、今、水資源公団がやってもらっております、小石原川ダム工事現場見学バスツアーやキラキラナイトバスツアーなど、旅行会社と提携してやってあるそうですが、こういう企画に市も便乗して、便乗してという言葉は適切ではありませんけれども、市内にあるほかの観光地なども紹介するようなツアーなども考えられるのではないのでしょうか。八丁峠トンネルも平成31年度中に完成予定だそうです。役者はそろいました。脚本を皆で考えましょう。

また、ダムを撮影現場としての映画の企画なども考えられるのではないのでしょうか。石原裕次郎さんが出演された黒四ダムの黒部の太陽などがありますが、海外の人たちのロケ地を訪れてみたいというインバウンド効果なども見込まれると思いますが、考えをお聞かせください。

○議長（中島秀樹君） 農林商工部長。

○農林商工部長（岩切範宏君） 1つの自治体で、3つのダムを抱えるというのは、九州では朝倉市と日田市の2つだけという希少性がございます。観光資源といたしまして活用していくことには、朝倉市の特徴を打ち出していくという点では、重要であるというふうに考えております。

小石原川ダムの完成を間近に控えまして、3つのダムを生かした朝倉の観光資源創出の取り組みを加速するため、水資源機構が主催した「三つの湖による朝倉・東峰地域の復興戦略会議」は、当市の林市長や東峰村の澁谷村長をメンバーとしまして、本年8月31日に立ち上げられております。これは、ダムを活用した観光振興などを検討するもので、市の関係部局も交えまして、検討を進めているところでございます。

朝倉市としては、小石原川ダム建設事業も含めまして、3つのダムを管理する水資源機構との間で、ダム及び周辺を活用した観光資源創出を念頭においた新たな連携共同のあり方について、検討を開始しているというところでございます。

ことしにおきましては、水資源機構が11月16日に実施いたしました、旅行会社向けのモニターツアーにおいて、ツアーコースの企画時のアドバイスとか、当日は担当職員が同乗しまして、観光地の案内などを行うなど、水資源機構との連携を実施しました。

今後につきましても、水資源機構、ダム関連する利水者、地域の民間企業や諸団体と共同した観光資源の創出に向けて努力してまいりたいと、このように考えているところでございます。以上です。

○議長（中島秀樹君） 5番重松一英議員。

○5番（重松一英君） ありがとうございます。

水源地域対策特別措置法、通称水特法と言われているそうですが、国が指定する水源地域において生活環境、産業基盤などの計画的な整備、あわせてダム貯水池の水質の汚濁の防止などを実施し、関係住民の生活の安定と福祉の向上を図り、もってダムなどの建設を促進し、水資源の開発と国土の保全に寄与することを目的とする制度です。

小石原川ダムでも、現在整備事業を実施中ですが、この指定ダムに含まれます。この水特法によって、朝倉市、特に上秋月地区や高木地区において、インフラ整備などをどのようなメリットといたしますか、恩恵がありますでしょうか。

○議長（中島秀樹君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上 浩君） 小石原川ダムに関連しました地域整備につきましては、今、議員のおっしゃいました、水源地域対策特別措置法に基づく事業が21事業、約33億3,000万円。この水源地域対策特別措置法に準じた事業が9事業、約16億1,000万円、そのうち朝倉市が実施する分、他の団体が実施する分とございますが、水特法事業によりまして、地域の環境改善、それから地域振興、それからダム予定地内の集団移転等がなされて水源・水没地域、その周辺を含めまして、地域の活性化に寄与する事業が取り組まれているところでございます。

○議長（中島秀樹君） 5番重松一英議員。

○5番（重松一英君） ありがとうございます。それでは、防災の面について質問いたします。

ことしの7月6日、7日は筑後川河川事務所に刻々と緊迫したデータが飛び込んできま

した。筑後川片ノ瀬水位観測所において、7月7日土曜日、5時40分に観測史上第3位、9.67メートルを記録した。支川佐田川金丸橋観測所において、7月6日金曜日、18時50分に観測史上最高水位3.56メートルを記録した。支川小石原川栄田橋観測所において7月6日、19時00分に最高水位4.40メートルを記録した。巨瀬川3.14メートル、宝満川5.47メートルにおいても観測史上最高の水位。

河川水位の概要として、筑後川中流の河川水位と降雨。久留米市内の片ノ瀬水位観測所では、氾濫水位を超えた時間が約21時間となり、平成24年7月以降としては、高い水位が最も長時間に及んだ洪水でした。

防災情報の伝達に関する状況、筑後川水系洪水予報・水位周知情報43回、水防警報73回、ホットライン29回を実施したとあります。どのような方法で、市に情報伝達はありましたでしょうか。

○議長（中島秀樹君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） ダム管理事務所からの市への情報伝達ということで、どのような方法で行われたかということの質問だというふうに理解しました。

その連絡方法ですが、ダム管理事務所は、基本的にファクスと電話連絡により、ダムについては、放流に関する通知を行うということになっております。洪水等の発生のおそれがある場合には、洪水警戒体制が発令されるということになっております。

今回につきましても、ダム操作に関する重要情報については、首長への直接重要情報を提供電話連絡、いわゆるホットラインも行われたということでございます。以上でございます。

○議長（中島秀樹君） 5番重松一英議員。

○5番（重松一英君） それでは、ダムからはわかりました。

筑後川河川事務所からのホットラインは同じような方法ですか。

○議長（中島秀樹君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上 浩君） 河川の管理者からの情報につきましても、県の整備事務所、それから筑後川河川事務所、そちらから同じく首長へのホットラインが入るようになっていてございます。

○議長（中島秀樹君） 5番重松一英議員。

○5番（重松一英君） 佐田川の金丸橋の観測所の水位が避難氾濫水位3.5メートルに近くなったとき、また、小石原川栄田橋水位観測所の氾濫危険水位を3.1メートル超えている。くしくも7月6日金曜日、14時58分、朝倉市にホットラインで伝達があったようですが、その後、市の対応はどのようなものだったのでしょうか。

避難勧告とか、避難指示、避難所の整備や地域住民への伝達方法はどんなだったのでしょうか。お願いします。

○議長（中島秀樹君） 防災交通課長。

○防災交通課長（二宮正義君） お答えいたします。ことしの7月豪雨の際でございます。まず、避難所を先に開設しておりまして、その後、避難勧告の前に自主的な避難所を開設しまして、その後、夕方に避難勧告を市内全域に発令しまして、避難所体制を整えております。それが7月5日の件です。

7月6日、翌日の正午に避難指示を一部地域に発令しまして、その後、順次土砂災害警戒のおそれから避難指示、その後小石原川の新甘木橋付近の氾濫危険水位に到達しそうだということで、順次甘木地区、馬田地区にも避難指示を拡大していったという状況でございます。

○議長（中島秀樹君） 5番重松一英議員。

○5番（重松一英君） ありがとうございます。

今後も下流住民の避難、命の確保に万全を尽くしていただきたいと思います。きょうの質問は、市、防災交通課の対応に悪いという意味での質問ではありません。むしろ頑張つて、一生懸命やっておられることに感謝しております。

災害が続く中で、市民の生命、財産を守るという意味において、大変重要なポストでありますので、一層の御努力をお願いするべく質問いたしました。

それでは、内水排除の問題について伺います。

ネットで調べましたが、久留米市の例を参考にさせていただきます。支流の水門閉鎖で冠水、福岡・久留米排水限界越す。2018年7月11日17時30分ですけれども。

今回の豪雨で、福岡県久留米市では約1,600戸が浸水した。筑後川の水位が支流より高くなり、支流への逆流を防ぐ水門を閉じて排水したが、排水ポンプの処理能力を超えて支流が氾濫した。抜本的に対応するにはポンプの能力増強や堤防のかさ上げなどの大規模工事が必要になる。

久留米市内を東から西に流れる筑後川は決壊を防ぐ河川整備が進んでいるが、今回氾濫したのは陣屋川や山ノ井川などの支流だった。6日の久留米市は277ミリの雨量を観測。筑後川の水位が上がって支流に逆流するおそれが高まり、水門操作を国から委託されている市が同日午後から順次、水門を閉めた。

久留米市によると、水門横の排水ポンプで支流の水を筑後川に押し流したが、激しい雨でポンプの処理能力を超えたため、支流から水があふれ出た。

周辺住民からは水門操作に批判も出ている。ただ国土交通省筑後川河川事務所は、閉じなければ筑後川の水が支流に逆流し、もっと短時間で広範囲が氾濫していた可能性があるとしている。

筑後川支流は2012年の九州北部豪雨でも氾濫。市は県や国にポンプの増強や堤防かさ上げを求めてきたが実現しておらず、今後はより強く要望していくという。

今回は、久留米市の被害の例を話をさせていただきましたが、何でかといいますと、2012年7月の九州北部豪雨では、蜷城地区は、これと全く同じような状況で、浸水被害に

遭っています。久留米市の場合は、各支流にほとんど排水ポンプがついていて、この被害ですから、桂川下流域に位置する蜷城地区は、長田の水門を閉めた場合、排水の方法がないために、何もすることができません。これほど残念で情けないことはありません。

栗原県議の働きなどによりまして、桂川の洪水対策の調査費として1億円の県予算をつけていただきました。毎年桂川の水門への排水ポンプの設置と、下流域の内水排除を要望しておりますが、いまだ実現してきていません。

排水ポンプの設置がすぐには無理であれば、桂川下流域にある長田川のしゅんせつを、県に強く要望していただきたいと思います。前回も同じ質問をして恐縮でございますが、大変重要なことでありますので、再度答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（中島秀樹君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上 浩君） 蜷城地区の水害、浸水対策につきましては、平成24年、平成29年の豪雨時の出水を治水計画に取り込んだ桂川水系の河川整備が、平成33年度を事業年度として、急ピッチで進められているところでございます。

桂川の最下流部におきましては、河川からの水位を防ぐために、さらに堤防かさ上げをする計画がされています。桂川から水をあふれさせない改良復旧工事が、地域の協力を得て計画どおりに行われることが、まず優先的に進めなければならない浸水対策と考えております。

また、河川改良後でも内水による残る農地への浸水対策についても、福岡県による農地湛水対策事業が予算化され、調査が開始されたところであり、朝倉市もこの調査をもとにした、内水事業計画策定に期待している状況であります。長田川は福岡県が管理する河川であり、今後とも引き続き、改修計画等の立案を要請してまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（中島秀樹君） 5番重松一英議員。

○5番（重松一英君） 済いません。市長、建設部長から発言いただきましたけれども、市長のお考えをお願いいたします。

○議長（中島秀樹君） 市長。

○市長（林 裕二君） ただいま都市建設部長からお答えしたとおりでございます。

そして、久留米市を初めとした、ことしの夏の洪水の状況も詳しく御説明いただきました。筑後関係のいろんな会議がございまして、たびたび出席することがございます。その中に構成自治体として、重松議員が申されたことについて、朝倉市としての要望という形で具体的に要請をしているということを、まずお答えさせていただきました。先ほど都市建設部長がお答えしましたとおり、朝倉市といたしましても、県への要請等につきまして、今後ともしっかりやっていきたいと考えております。

○議長（中島秀樹君） 5番重松一英議員。

○5番（重松一英君） ありがとうございます。それでは、よろしくお願いいたします。

次の質問に移らせていただきます。

甘木鉄道にDENCHA、DENCHAといいますのは、ハイブリッドの車両の愛称をDENCHAと言っておりますが、そのDENCHAの導入は可能かということで、質問いたします。

先日テレビの放映で、筑豊本線の直方折尾、折尾は若松間の車両の紹介がございました。JRが運行しておりますが、直方から折尾の間はパンタグラフを上げて充電走行をして、蓄電をします。折尾から若松間は片道10.8キロメートル、往復21.6キロメートルは架線がありませんので、架線がなく蓄電池走行です。甘鉄の場合は、基山甘木間が13.7キロメートルでほぼ同距離です。

レールの幅は、新幹線の幅は違いますけれども、博多から基山間も、基山から甘木間も同じだということです。基山駅での連結の問題などいろんな課題は出てくるでしょうが、甘木博多間の直通の問題がいろいろ、ここ数年議論されてきておりますので、このDENCHAの導入が可能であれば、一つの夢がつながるのではないかと考えますが、答弁をお願いいたします。

○議長（中島秀樹君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） 直通化でございます。直通化のためには、基山駅での連絡線を設置しなければなりません。信号設備等の改良も必要になってまいります。

それから、新たな車両やICカードの導入なども必要になってまいります。これらには、相当の経費を要するということになります。

それから、朝のラッシュ時を想定していただきたいんですが、二日市博多間では、2分から4分間隔の密のダイヤが組まれておるといことですが、甘木鉄道からの直通列車がその中に入る余地がないということも、また現実でございます。

克服すべき課題が多いということにつきましては、これまでもお話してきたとおりでございますが、直通化の実現については、こういった状況から難しい状況にあるということでございます。

○議長（中島秀樹君） 5番重松一英議員。

○5番（重松一英君） 話は少し理解できますけれども、市民の夢でもありますので、活気ある甘木を目指す意味でも、人口増につながることは可能性を探っていくことが大事だと思います。テーマとして検討を続けていただきたいと思います。

それでは、次の学童保育所の現状はということでお伺いします。

小学校、保育園の敷地外の施設は幾つありますでしょうか、今学童保育の現状はどんなふうになっておりますでしょうか。

○議長（中島秀樹君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（田中美由紀君） 学校敷地、または学童保育所敷地以外で保育をしている学童保育所は、蜷城学童保育所のみとなっております。

○議長（中島秀樹君） 5番重松一英議員。

○5番（重松一英君） この前も環境民生常任委員会で、視察に行かせてもらいました。ほかの地区は、馬田も、朝倉東も、金川も、予算が通って立派なものが出て、増築したり、新築したりしておりますので、残るは蜷城地区だけとなっております。

教育が子育ての公平化を図る意味でも、蜷城には24人の学童がおりますけれども、コミュニティの図書室を利用して、狭い場所で頑張っております。そこで何とか、蜷城の学童も、小学校の敷地内とか、そういうことを検討していただきたいと思っておりますけれども、どんなふうでしょうか。答弁をお願いいたします。

○議長（中島秀樹君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（田中美由紀君） 先ほど議員がおっしゃったように、大変手狭な状況であるということは理解いたしております。また、夏休みなどの長期休みの期間は朝から夕方まで、保育を行うために、コミュニティセンターの施設を長時間利用することとなりますので、コミュニティセンターの行事との調整が難しい状況も生じていると思っております。

子どもの安全確保や事故防止の面からも、学校敷地内の専用施設での保育が好ましいということは、理解しておりますけれども、また学校敷地内での建設可能な場所の調整、それから予算措置が必要となります。そういう面も含めまして、今後検討させていただきたいと思っております。

○議長（中島秀樹君） 5番重松一英議員。

○5番（重松一英君） ありがとうございます。なるべく前向きに検討していただきまして、よろしく願いいたします。

次の質問に移らせていただきます。

国の査定外の山奥の林道の災害後の整備はということで質問いたします。

市の管理している林道などは、国の査定にのって整備をやってもらえると思っておりますけれども、山奥の林道で森林組合の管理している道路などが、山の斜面の崩落により通行できなくなっております。

その奥にある山林所有者は、山の木を伐採して搬出しようにも、そのルートがない状態です。一例として、黒川の長迫線などは、市の補助があるのでしょうか。あるとすれば、何%の補助ですか。お願いします。

○議長（中島秀樹君） 農林商工部長。

○農林商工部長（岩切範宏君） 市内には38の路線の市管理の林道がございます。平成29年、平成30年の豪雨によりまして、37路線が被災しております。現在復旧に向けて県を初めまして、他市からの支援をいただきながら、国庫補助事業を利用して復旧工事を進めておる状況でございます。

また、国庫補助の採択基準に適合しない、今、議員がおっしゃられました被災箇所につ

いても、市単独の予算による復旧工事を進めておる状況でございます。

また山林を維持管理するために必要な道路には、市が管理している林道のほかに、国有林管理のための併用林道や、森林組合管理の林道もございます。山林所有管理の山林等もありますが、市では平成29年災害により被災した林業用作業道路保全のための補助交付金の要綱を定めておりまして、作業道保全事業補助金交付金事業といたしまして、予算の範囲内で補助を行っております。

対象者は森林組合、生産森林組合などで、補助率につきましては、80%、補助額が1カ所当たり50万円以内、ただし1路線におきまして、100万円を上限とする率でございます。額でございます。以上です。

○議長（中島秀樹君） 5番重松一英議員。

○5番（重松一英君） 作業道保全事業補助金交付事業は、災害後に何年以内に終わらいかんとか、そういう縛りありますか。

○議長（中島秀樹君） 農林商工部長。

○農林商工部長（岩切範宏君） 期限は設けておりません。

○議長（中島秀樹君） 5番重松一英議員。

○5番（重松一英君） 山林所有者の中には、家も畑も被害を受けた方も多くおられます。お金の必要な時期でございますので、よろしく願いいたします。

時間が早くなりましたけれども、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（中島秀樹君） 5番重松一英議員の質問は終わりました。

午後1時まで休憩いたします。

午前11時36分休憩